

令和3年度第1回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 令和3年7月30日(金) 10時00分～11時45分

2 場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室

3 出席者

(1) 委員

吉野知義 委員長・綾部輝幸 副委員長

萩原忠 委員・新澤敬子 委員・石渡明子 委員・能勢仁 委員

江波戸正子 委員・松尾修一 委員・木元美子 委員・古賀義明 委員

(2) 事務局

中島中央図書館長・山崎中央図書館情報資料課長

高本中央図書館情報資料課長補佐・大川中央図書館情報資料課担当課長補佐

(3) 傍聴人

10人

4 議 事

(1) 令和2年度千葉市図書館の評価について(評価実施:R3、評価対象:R2)

(2) 令和3年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

(3) その他

5 概 要

(1) 令和2年度千葉市図書館の評価について(評価実施:R3、評価対象:R2)

(ア) 令和2年度千葉市図書館の評価について〔事務局説明〕

(イ) 外部評価について〔評価部会(長)説明〕

(ウ) 質疑応答・協議

(2) 令和3年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

(ア) 令和3年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について
〔事務局説明〕

(イ) 質疑応答・協議

(3) その他

(ア) 電子書籍サービスの開始について

(イ) 「千葉市子ども読書活動推進計画(第3次)」数値目標等達成状況の報告

6 会議経過

<開 会>

○事務局より委員紹介

○会議資料の確認

○中央図書館長あいさつ

○事務局より協議会の成立について報告

○会議の公開について

○図書館協議会委員長あいさつ

<議事>

(1) 令和2年度千葉市図書館の評価について(評価実施:R3、評価対象:R2)

吉野委員長 それでは、議事(1)令和2年度千葉市図書館の評価に入らせていただきます。評価は協議会の中の評価部会の委員の皆様にご担当いただいておりますが、今回新しい委員の方もいらっしゃいますので、評価について事務局の方から簡単に説明いただければと思います。よろしくお願いします。

中島館長 中央図書館長の中島でございます。議事(1)令和2年度千葉市図書館の評価について説明いたします。

≪議事(1)令和2年度千葉市図書館の評価に関する説明≫

吉野委員長 ありがとうございます。それでは続きまして、この外部評価について、評価部会長をご担当いただきました、綾部副委員長からご説明をお願いします。

綾部副委員長 それでは外部評価についてご説明いたします。先ほど中島館長から詳細にご説明いただきました通り、内部評価を基にいたしまして、新澤委員、それから木元委員、それから私の三名で外部評価部会員として評価を行いました。先ほどもご説明があったように、ビジョンの2040に基づき二つの基本目標に基づく五つの施策展開の柱ごとに評価を行ったということになります。以下、五つの大項目というように、言わせていただきます。ABCの評価につきましては表紙の裏にあります通り、外部評価として慎重に審議をいたしましたけれども、結果的には、内部評価と外部評価が、各項目一致するという形になりました。それでは、簡単にコメントさせていただきますが、まずA評価が三つございました。これについては基本的には内部評価に沿ってということになってくると思いますが、特に例えば、令和2年度の大きなピックスとしていくつか挙がっておりますので、そのことが評価に影響したと思います。そのピックスというのは、全館へのWi-Fi環境の設置、それから、令和3年度の電子書籍の予算化に向けての動き。それから千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定。それから読書手帳の配布、そういったことがプラスに挙げられる事項かと思えます。ただ大項目とはいたしました。個々の項目を見ますと、非常にたくさんの取組みがございますので、中には改善の余地があるというような評価をしているものでございます。また市民の皆さんにわかりやすく伝えるという意味で、五つの大項目での評価を行いましたので、Aについても、改善の余地があるということでご承知ください。続きましてBをつけた二つについてコメントさせていただきます。まず最初の基本目標1の1にある、未来へつなぐ知の収集保存、利活用の促進というところ。インタビューによる本市発展の記録の収集事業、これは大変意義深いものでありまして、歴史的資料の整理・保存を進めていただいていることは評価いたします。ただし、まだ現時点での公表と活用が、これからの課題となっておりますので、今後の成果物の公表と活用を期待いたしているところです。また千葉市史の第一巻のアーカイブ化、これは全文検索機能が付与されている点も重要でありまして、市民が手軽に参照できる市史になるよう、以降の巻、

及び地域情報をデジタル化して、閲覧できるようになることを期待しております。ただこれについても現在のホームページからアーカイブシステムが探しにくいなど課題が残っておりますので、ホームページの改善を望むこととあわせて、よろしく願いいたします。またこの1番目の大項目全体は、千葉県図書館ビジョン2040の基本目標の冒頭に掲げられておりまして、従来の図書館像を大きく変えていく事柄として、期待されております。その意味では2040年に向けての大きなビジョンとなっております、その第一歩の取組みが始まったばかりというふうに言えるかと思えます。今後の取組みをより具体的に進めることを期待しております。続きましてBとしては二つ目の基本目標2の2番目、新たな知の拠点づくりに向けた運営基盤の再構築というところですが、こちらについてはコロナ禍の影響も大きく、職員研修については縮小を余儀なくされております。これについてはオンライン化ですとか、人数制限をするなどの工夫をした上で、今後の再構築を期待しております。また地区図書館や、地区図書館分館の再編やサービスポイントの整備、これが大きな課題となっております。今後検討ということになっておりますけれども、再編に当たりましては、市民や利用者の声を十分に聞いていただき、市民の身近な場所に、これからの時代に必要な図書館機能、そういったものを得られるように、大きな図書館像を描いていただきたいと思います。この問題につきましては、公民館等との複合化により、より利用しやすくなる場合もあると思われれます。ただそうではあります、地域のニーズに合わせた施設の整備をしていただくように期待いたしております。この大項目といたしましては、運営の実現という大きな課題があることもありまして、検討中の項目も多くなっており、そういったことでBということになったと思っております。説明は以上になります。項目数が多くなりまして、ご覧になるのも大変だと思っておりますが、ご意見、ご質問等ありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

吉野委員長 綾部委員ありがとうございました。それでは、事務局と評価部会からの説明は以上となりますが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いいたします。

石渡委員 外部評価お疲れ様でした。外部評価の時点で形を変えるということで、かなりの労力があつたと思います。昨年度、私は外部評価委員に参加いたしまして、評価をしましたので大変さが理解できますが、今回、評価の形が変わったことで、非常に戸惑いました。資料を見まして、一つの項目について一つずつ評価がされていないというところが戸惑いました。これがまとめて評価という形は、見やすいというふうにお考えなのかなと思います、どこどこに、問題点があつたのかとかそういうことがわかりづらいのかなと思いましたが、あとは、一番後ろにまとめてある、図書館自己評価と図書館協議会委員欄ですが、こちらを内部評価、外部評価という表現を変えたのはなぜかなと思いましたが、また、図書館協議会委員欄には、番号がついておりますので、(1)についてはこの意見と分かりますが、図書館自己評価はただの黒丸になっている為、どの部分がどういう意見というのわかりづらいと思います。市民の皆さんに分かっていただくには、一つの項目ご

とに一つずつ評価があった方がいいのかなと思いました。どうしてこのような評価になっているかということをお伺いしたいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。ではこの評価の組み立て、フレームのところになります。

中島館長 管理課でございます。ご意見ありがとうございます。評価の形がちょっと昨年度と変わったというところがございますけれども、図書館ビジョン2040が始まったということでございまして、このビジョンですけれども、向こう20年を見据えていく中で、かなりざっくりとしているところもございます。そのこともございまして、一つ一つの項目につきましては昨年度同様、取組結果の方は示させていただいてるところでございますが、評価につきましては、ビジョンそのものがまず先のものを見据えているというところもございますので、この二つの基本目標と、その施策の展開の柱ごとに評価をさせていただいて、見やすく、わかりやすくしたところがございます。2点目でございますが、図書館自己評価、そして図書館協議会委員欄というところでございますが、これは先ほども申し上げました通り内部評価と外部評価ということでございますので、言葉を合わせた方がいいということであれば、そのように合わせていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。もう1点ですね、図書館の自己評価の中で、書いてある項目がどこに対応しているのかがちょっとわかりにくいというご意見も頂戴いたしましたので、図書館協議会の委員さんの意見の方にはその番号が付番されておりますので、そこも工夫をして参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

吉野委員長 ありがとうございます。今石渡委員からいただいた内部評価と外部評価等の表現、中の番号付けについては、対応をお願いします。はい、他はいかがでしょうか。はい、能勢委員。

能勢委員 細かいことですが、2ページ(7)その他の取組みの取組結果欄中 4 番目に、日々のカウンター業務の中で、寄贈して下さる利用者との人間関係を培い、継続的な寄贈につなげたとあります。千葉市の場合は残念ながら図書予算が、県内の中でもどちらかっていうと少ない。これはこれからの努力目標になりますが、各地区の図書館が、寄贈者を培っていることは結構なことだと思いますけれども、あまりにも当てにしていけないかなと。本来、寄贈以外にも予算で買うのが建前でございます。そういう点で、寄贈について、持ってきた本を全部、寄贈してもらうのか、寄贈にあたって選定基準があるかどうか。毎週開かれる中央館・地区館員による合同選定会議や、各図書館で実施している館内選定会等で、こういう本が寄贈されましたよということで、どこでもって、どういう基準で選定しているのかわかっているのか。失礼な話ですが、図書館はゴミ箱じゃないわけですね。非常に図書館に理解がある方が持ってきてくださっているのですが、やはり厳しい目でもって受け取らないといけないなど。寄贈の選定基準について質問したいことと、この項目にはないですが、寄贈の反対である廃棄、いわゆる除籍についてもどういう基準なのか。それから寄贈と廃棄の間である、保管替

えについてです。図書館から図書館に本を移動する、自分の図書館ではあまり利用がない。これは結局中央館に返すという格好ですが、そういう意味では、寄贈についている基準、それから保管替えについての基準。どういう基準でもって、保管替えをしているかということと、それから最後に、除籍ですね。除籍はですね、大変にデータ見ると、厳しい数字が出ているんですね。統計資料千葉市の図書館 2020、令和元年度のデータで見ますと、若葉図書館が 1.3 倍、若葉図書館の場合は、買われた本よりも、いただいた本が多く、購入冊数が 1,009 冊に対して寄贈が 1,316 冊。それからみやこ図書館は 1.28 倍、購入冊数が 1,218 冊に対して寄贈が 1,563 冊。稲毛図書館が、購入冊数 1,234 冊に対して寄贈が 1,405 冊というふうに数字があります。市図書館全体で見ますと、購入冊数が 2 万 4,916 冊に対して、寄贈冊数は 1 万 5,566 冊であり、率で見ますと 53.1% です。寄贈に頼っていると云ったら失礼ですけど、もちろん郷土資料は除いてありますけど、寄贈依存型の図書館経営というのが続いていいのかどうかということですね。それから、寄贈の反対のいわゆる除籍です。やはり利用されない本を並べておくのはいいことではないので、これは除籍をする、或いは、しかるべきところに、移転をした方がいいと思っております。そういう点で、除籍、最終的には、受け入れる側が多分中央図書館になる。受け入れる側と出す側で、両方に基準がないと、やはりアンマッチな状態になると思いますので、保管替えについての考えですね。それから最後に、除籍です。私は一番問題なのは除籍だと思います。除籍は色々理由があり、汚れたとか、汚損だとか、それからもう破れているとか、ただ、返却してくれない、いわゆる亡失というのがあるわけです。亡失が問題であり、15 の図書館の中で、亡失率が非常に低いところと高いところがあります。本は市民財産です。危機管理を徹底していないと本が無くなってしまふ、無くなってしまふ理由として、返却されない。それを放任していることはないと思いますけど、返却に対しての厳しい態度があるのかどうか。亡失率の少ないところは、花見川図書館と打瀬分館が 2.5%、あすみが丘分館が 3.5% です。これは 3% 以内、5% 以内にしなければいけないと思います。古い話ですけども、日本にコンビニが入ってきたときに、日本のコンビニは、アメリカのノウハウを買ったわけです。ところが数年経ったら、アメリカのサービスランドという会社は、セブンイレブンに対して何かを買ってくれと、逆の立場で。それは何かというと、アメリカのコンビニでは万引きが 10% 以上ある。それで、日本のセブンイレブンが買ったわけです。中央図書館はロッカーがあります。中国の書店は、かばんを売っていたりなんかします。リュックサックを背負わされてその中へ本や、自分の荷物を入れさせられる。そのくらいやっぱり管理をしなくちゃいけない。亡失の全部が盗難になるとは思いませんけれども、緑図書館の亡失率が 17.7%、稲毛図書館が 15%、白旗分館が 14.3%、一般企業だったら完全に会社つぶれています。寄贈の選定基準、それから受け入れる側と出す側でどういう基準でもって移転(保管替え)をしているか、最後に亡失、除籍についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

吉野委員長 はい、基準等お願いします。

山崎情報資料課長

まず寄贈の基準等ですが、予算が減っていく中で、寄贈をくださる方々から、自分がいいと思った本を寄贈いただけるということに対して、図書館にその後はお任せくださいという書類をいただいてまずは受け取りをします。そうした中で、当然、あまりにも汚損が激しいものは受け取れませんので、そこはきちんと分けていきます。また、百科事典や楽譜等も受け入れられないというふうにしております。その後ですが、一つは、千葉市の本の方が、汚れがひどい場合は、交換をさせていただいて受け入れるだとか、それから、今、中央館に一番多く入ってきますけど、当然中央館にあっても、地区館にない場合、調査をして、地区館にない場合は、こういう本が受け入れられたので、どうですかという話をします。地区館から中央館へ、逆もあります。寄贈を受けた館だけで決めるのではなく、他館で有効に使えるものであれば、他の館に回す場合もあるということです。それから除籍についてですが、先ほど能勢委員がおっしゃられた通り、まず対象になるのは、あまり借りられていない本になります。少ない予算の中でも、新しい本を買っていかねばいけなく、これは中央館だけではなく地区館も同じです。書架が決まっている為、入れられる蔵書の数に限られていますので、本を入れる分だけ除籍をしていく必要があります。書架が目一杯になっていると本が取りづらくなったり、本の整理もしづらくなったりするということで、やはり除籍というのは大切なものでありまして、借りられなくなった本はもちろん、汚損破損がひどいもの、寄贈を受けて交換した本、それから人気がある本で古くなったものは、今後も借りられる見込みがある場合は買い替えをして、古い本は除籍するというような形をとっています。先ほど言ったように、本を入れるためにはある程度除籍をしていく必要がありますが、現在図書館の書庫がかなり一杯になってきております。除籍が少なかった時期もあったため、増えている館が出てきていることは確かです。除籍の選定は、それぞれの館が委員会を設けて、本を選定すると同様に、皆で話し合っただけで除籍をしております。それから除籍の中で、保管替えというものが考えの一つであります。それは、千葉市内に一冊しかない本の中で、貴重な本は、図書館として保管をしていかなければならないということがあります。これに関しては、各地区館で除籍をする中で検討を行い、保管するべきとなった本は、中央館で保管をすることとなっております。亡失については、電話で督促をしたり、ハガキで督促をしたりしています。稀に貸出中のまま引越されてしまった方など、ずっと追ってはいますが、どうしてもそのまま戻ってこない本が出てきてしまうのは、何とかしなければならぬという思いで催促を行っております。亡失を申し出て、弁償をしていただいている方もいる中で、図書館としては催促を続けていきたいと考えております。以上でございます。

能勢委員 ありがとうございます。私は自治会でバザーをやるときに、本のコーナーを設けるときのことがあります。その時に、地区の新聞に「バザーをやります。」「本を募集

します。」と掲載すると、とんでもない量が集まる。数年前から気が付き、「雑誌、コミック、全集、百科事典は持ってこないでください。」ということをやりましたら、随分本が減って、もう一つ気が付いたことがあります。それは何かと言ったら単行本の場合は、発行が1年以内のものに限るということで、ここでもって区切っていないと、古い本を持ってらっしゃる方がいるものですから、図書館もその辺、寄贈の場合ですね、古いものはお持ちならないでと言いますけれども、参考のために申し上げました。以上です。

吉野委員長 その他、木元委員、お願いします。

木元委員 私は今回初めて外部評価に携わせていただきましたが、先ほど石渡委員が発言されたように、評価の表が、見にくくて見にくくて。昨年までの、一つの項目に対して内部評価があつて外部評価があつてっていう、そういう形式に私は自分で改めて変えて、一つ一つ評価をした上で、外部評価をして提出させていただきました。今回、私は外部評価で何度も見っていますが、今回初めてお目にした、他の委員の方が、この評価表ですぐに、取り組んだこととか、自己評価とか今後の課題とかがすぐ一目でわかりますでしょうか。私自身は本当に分かりづらくて、外部評価部会の場合でも、今までの形式に直すことはできませんかっていうふうにお聞きしましたが、今回はこの形式でいくことになりました。やはり評価の表っていうのは、綾部副委員長がおっしゃった通り、市民にとってわかりやすいことが一番なので、わかりやすい評価の形というものを、来年度、もう一度改めて検討していただけないかということ、この場で申し上げたいと思います。ぜひご検討よろしく願いいたします。評価のABCが最初外部評価の方についてなかったの、ここはつけましょうというふうに、部会長さんのご意見、私たち部会員も納得したので、今回五つの評価ができました。やはり項目数の割には評価が、大雑把というか、本当に幾つもの項目があつてその中で、達成されたものが達成されていないものもある中で、全部を含めてA,Bとつけるのはとても無理があつて、先ほど綾部副委員長さんから、どうしてAになったかどうしてBになったかっていうご説明がありましたが、なかなか私なんかは素人ですので、こういうふうに綺麗に整理して、つけることができないので、せめて大項目の下でもう少し細かく、ABC評価がつけられたらありがたいというのが感想でした。評価について、綾部副委員長さんからさっきの説明があつた中で一つだけ付け加えたいことがあります。20ページの基本目標2施策2の中央図書館の機能強化のところ、司書資格を有する正職員の数、割合が出ていますが、これは正規職員が二名減ったから割合が上がったにすぎなくて、司書率は増加していません。ここはちょっと数字にごまかされてしまうなと思いますが、図書館サービスを担って図書館の運営に携わる司書という資格は欠かせないと思います。統計資料千葉市の図書館2021に、図書館職員の方の司書の、有資格者の数が出ております。大変申し訳ないのですが、運営に関わったりとか意思決定をする課長とか、課長補佐の方に、司書の資格を有する職員がいらっしゃらないんですね。これは千葉市にとってはどうなんだろうっていうふうに思いますので、長期的な図書館行政もやはり専門的知識を備えた人を配置してい

ただきたいということ、付け加えたいと思います。一点質問ですが、同じく基本目標2施策2の(5)図書館老朽化への対応です。昨年度は花見川図書館とこてはし台公民館の複合化について、公民館利用団体には、早い時期から生涯学習振興課より説明会だったりとか、花見川図書館を見学したりとか、今度の新しい施設についての設計ですね、設計についての意見交換等の会があったと聞きます。しかし、図書館利用者にはそういった説明会や意見交換会の機会が全くなかったのですが、そして図書館協議会にも、その点について諮問はされなかったのですが、その点についてお聞かせください。

中島館長 管理課でございます。ご意見ありがとうございます。まず花見川図書館とこてはし台公民館の複合化につきましてですけれども、公民館のほうでは公民館の利用団体の方に、今年の2月ですね、説明会をさせていただきました。図書館につきましては、時期を同じくいたしまして、花見川図書館の中で、複合化について館内提示をさせていただいたところでございますので、周知のタイミングといたしましては、同じタイミングでやらせていただいたところでございます。また、図書館の方ですけれども、今年の5月に、「あたらしい花見川図書館を考える」というワークショップを開催させていただきました。そちらで、ご希望があった方々から、図書館についてのご意見を頂戴したところでございます。公表の考え方でございますけれども、市の意思決定というところで、まだ計画の部分につきましては、関係部局と話を継続的にしておりますので、公表できるタイミングになりましたら、その適切な時期になりましたら、お話をさせていただくところでございます。なので、前回の図書館協議会の場でも、花見川図書館の報告の方をさせていただいたところございまして、そのタイミングでお話をさせていただいたところでございます。ただ、市民の皆様の見解というのは大事になって参りますので、市民の皆様のご意見というのは、そしてご要望というのは、絶えず継続的に、聞いて参りまして、生かしていきたいと考えております。以上でございます。

吉野委員長 ありがとうございます。木元委員から評価のところでご意見いただいたところでもまとめ方ですとか、議題2の今年度の評価のところに関がっていくと思っておりますのでそちらでよろしいでしょうか。

古賀委員 公民館と図書館の複合化の関係で整備することなのですが、ちょっと資料をみた感じでは、スペースの問題もあって、蔵書の数が減るのではないかという話にされてる。それってというのは、電子書籍、そういったことも含めて、そういった整理をしながら減るといふ、その、除籍すると、そういうことではないのですか。

中島館長 今回の花見川図書館とこてはし台公民館の複合化につきましては、二つの、今現在二つの施設が一つになるということございまして、今まで2階建ての図書館だったところが1階部分が図書館、2階部分が公民館ということになりまして、図書館といたしましては、半分半分というざっくり言ってしまうとフロアが半分になってしまうということでございます。こちらですけれども、今年度実施設計をやっているところございまして、現在、事業者が決まって、実施設計の事業者とも打ち合わ

せを重ねているところでございます。7月に顔合わせをしたというところでございます。その中で、皆様の意見、そのワークショップですとか公民館の意見ですとか、あとは関係団体の皆様から要望書等もいただいておりますので、そういう要望等を踏まえながら実施設計を進めていって、限りあるスペースの中で、できる限り要望にこたえていきたいというふうに考えているところでございます。先ほど古賀委員さんの方からもございました、今年度電子書籍、まさに今日の午後一時からスタートするところでございますが、電子書籍等もでございますので、そこに変えるというわけではなくて、一緒に並立で考えていきたいというところは図書館として、今後、変えていくのではなくて一緒に進めていきたい。新しい生活様式というのもございますので、一緒に進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

古賀委員 ありがとうございます。それでカバーしていく、それで補っていくということかなと思います。あと、去年だったか関西の方で、図書館の本が山とかに捨てられたという事例がありますので、その辺の管理は千葉県ではないと思いますけれども、そういうことをする人もいますので、管理はしっかりして欲しいと思います。

吉野委員長 ご意見も、頂戴いたしました。評価につきましては、基本的には評価部会でおまとめいただいたことで、内容としてはこのままで良いと思いますけど、書式については、工夫していただければと思います。よろしいでしょうか。

委員 《意義なし》

吉野委員長 ありがとうございます。では続きまして、令和3年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標に入らせていただきたいと思います。今年度の評価を行うにあたって、取組項目や達成目標をここで審議し、定めるものです。まずは事務局からお願いします。

中島館長 議事(2)令和3年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について説明いたします。

《議事(2)令和3年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標に関する説明》

吉野委員長 ありがとうございます。基本的には、令和2年度の評価項目と、大きな取組項目とか、基本目標は同じで予算項目等が加えられていると。ご意見ございますでしょうか。はい、能勢委員。

能勢委員 7ページですが、読書手帳について書いてあります。読書手帳というのは千葉市の図書館の財産だと思いますが、非常に、読書手帳の配布に腰が引けているのではと思います。小学生1年生から6年生や、年長組に渡すのはいいですが、どうして年少組と年中組には渡さないのか。保育所、或いは幼稚園に上がったときに全員に渡すということと、それから中学一年生の入学式の時に渡す。また、千葉市では図書館についてこういうことをやっているということ、特に、中学生に勧める本、そういう資料もありますので、積極的に活用していただきたいと思います。

今年の5月に、千葉県には37の都市があり、市立の図書館を調べました。市立の図書館が無いところは3つありました。いすみ市、富津市、旭市はあるのですがちよ

うど休館中でしたので、私は 34 の市立図書館を回りました。その中で、読書手帳を有効に使っているところがあります。県内では、野田市、茂原市、習志野市が読書手帳というのを使って、浦安市は読書通帳という名前を使っていました。あとは館山とか南房総とか、千葉市も読書手帳を積極的に配布する。そうお金のかかることではないと思いますが。それから、資料の中に、ファミリーブックというのが出て参りますけど、私、他の市立図書館を見て感じたことが二つありまして、一つは何かっていうと、圧倒的にすばらしい図書館、これはやっぱり浦安市です。それから、その次は成田市です。その次は市原市、それから匝瑳市。この 4 つの図書館が入った途端に違うというのが分かる。4 つのすばらしい点は何かっていうと、いわゆる学校図書館との連携が非常にうまいです。ですから読書手帳の活用だとか、学校図書館と千葉市の図書館がちょっと疎遠になっているか、やはり腰が引けていると、他の都市に比べて感じました。それからもう一つは、その 4 つの図書館が素晴らしいのは地域密着ですね。完全に地域の催事をやっている、地域のことを大事にしているというのは入ってすぐ分かります。私は千葉市に関して読書手帳、これ一つ財産です。もともと有効活用するということで、YA があります。これ中学一年生の入学式のときに、やはり渡しておかないと、中学三年生になったら本なんて読みませんから。ですから、中1の入学式、小1の入学式、それからファミリーブックは、それも大変結構なことだと。これは結局、お父さんの読書参加、男性も育児に関わる時代です。今たまたまコロナでもって家にいることが多いということも、ある意味進めていただきたいなと、そういうことを感じます。

吉野委員長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

石渡委員 今の令和 3 年度の千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標についてですが、一つ考えさせていただきたいのは、すべての項目について、その他の取組みという欄がございます。特に、2 ページ 1 未来へつなぐ「知」の収集・保存、利活用の促進では、資料費、それから来館者数等、かなりこれは図書館の基本的なことではないかと思えます。こういうことが、全部その他になっているというのは、これは図書館ビジョン 2040 の項目ではなくて、サービスプラン 2010 から引き継がれた、基本的なことが書いてあるのだと思えますが、常識的に考えてその他の取組みというのは、言い方が悪いですが、付け足し的な感覚がします。基本的なことが、最後にその他で書かれているということに対して、非常に違和感を覚えます。ですので、サービスプラン 2010 からの引き継ぎ項目ですが、基本的な取組事項というふうに、その他の取組みについて、見直していただきたいと思えます。本のこととか、人材の育成についてですとか、先ほど浦安市図書館のことをおっしゃいましたが、見学でうかがった時に、浦安市図書館の館長さんが、本と人が大事ですとおっしゃいました。やはりそういうところはきちんと押さえていただきたいですし、最後に図書館協議会を開きますと書いてありますので、協議会に参加している以上、これはしっかり言いたいと思いました。よろしく願いいたします。

吉野委員長 ありがとうございます。はい、綾部委員。

綾部副委員長 私も今の石渡委員の意見に賛成で、基本的な事項は基本的事項として別立てにしたほうがいいのかということをおもいました。というのは今までの基本的な取組みの上に図書館ビジョン 2040 があるものがあると思いますので、図書館ビジョン 2040 にすべての基本的事項を当てはめるのはちょっと無理があるのかなということをおもいました。ぜひ検討いただければと思います。それが 1 点と、もう 1 点発言したいのは先ほどの議題 1 とも関わりますが、評価指標の取りまとめについてです。木元委員からも一つ一つの取組みを丁寧に見ていただく必要があるということをおっしゃっていただいて、それは全くその通りだと思います。図書館を主に使われている利用者の立場からしますと、一つ一つの取組みを丁寧にみていくことがとても大事といえると思います。それから、一方で思いますのは、昨年までの評価ですね、公表されているものを見ますと、昨年で言いますと、67 の取組みについてすべて ABC 評価があって、そのまとめというのが、個別の意見が列記されているだけでまとまらなかったのも、これ逆の意味で全体像が分からない。今回見直して改めて感じたところです。市民の方に分かりやすく考えた時に、図書館をよく使う方にとって分かりやすいことも大事ですが、千葉市政の中で図書館がどういう方向に進んでいるのか、どんな役割を果たして市民が満足して、そういった観点でまとめているのかが必要なので、昨年度までのやり方を踏襲するっていうのは良くないかなと思います。なかなか難しいところで、ちょっと簡単に結論出せないと思うのですが、対象項目の話と、個々の取組みの話と両方ができる形ができればいいかなと思います。一つの提案としては、全体のまとめの部分がないので、総評的な文章を少し書いてみるとか、そんなやり方も一つの方法かなと思います。以上です。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局から。

中島館長 石渡委員さん、綾部副委員長さん、どうもありがとうございます。石渡委員さん、綾部副委員長さんからいただきましたその他の項目との表記でございますけれども、確かにちょっと違和感を感じるというところはございます。基本的にはご意見の中にもございました通り、図書館ビジョン 2040 に沿って、この取組項目をつくらせていただいておりますので、そこに入らなかったものをその他という形で書き込ませていただいたところがございますので、こちらにつきましては検討を図って参りたいと思います。また令和 2 年度の評価につきまして、今までのものと今年度やったものと大きく、変えさせていただいたところがございますけれども、本日皆様の意見もございますので、今、綾部副委員長さんからもいただきましたように、それぞれのいいところをうまくあわせ持っていくのがいいのかと思っております。こちらにつきましては再度検討させていただければと思います。この場で今後の案としてこうしますとは申し上げられませんが、また委員長さん、副委員長さんをはじめご相談をさせていただき、皆様の方にも、ご相談させていただきながら、進めさせていただければと思います。以上でございます。

吉野委員長 はい、ありがとうございます。評価部会で議論する内容の非常に細かいものと、それから協議会で議論する、もうちょっとまとまったものと、それから、市民の方に掲示する、もう少しわかりやすい形、我々のところでは、わりと細かいレベルのところ

でいくのが正しいし、市民の方にとっては、図書館に来たことない人から、ヘビーユーザーの方もいらっしゃるって、綾部委員からご意見あったように、総まとめ的なものと「詳しくはこちら」的なものとか見せ方もありますので、今後、来年になりますが、検討いただければと思います。

木元委員 評価について色々なご意見を、また検討していただけるということは大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。令和3年度の取組みに関して、最後の方、11ページです。図書館施設の老朽化への対応というところで先ほど古賀委員からもありましたが、花見川図書館とこてはし台公民館の複合化の進捗状況と、それと令和3年度には、若葉図書館の移転について、資産経営課によりますと、利用骨子案の調整を策定という予定になっております。先日の資産経営課に、市政出前講座というものをやっていたいて、その時に、社会教育施設の目的やどのようなサービスを行うのかという機能は、所管課である教育委員会が考えることであって資産経営課が考えることではないと明言されました。ぜひ生涯学習振興課や図書館には、市民に対して情報公開や意見交換の機会を設けていただいて、それとともに市長はじめ資産経営課はじめ庁内の方たちには、図書館の機能とか、図書館はこういうものだから、住民にとってとても大事なものだから、長く愛される施設になれるように、大事なものだし地域の方たちの意見を十分に取り入れて作っていただきたいということを、ぜひぜひ理解していただけるように働きかけていただきたいと思います。それで質問ですが、若葉図書館の移転に関して、図書館として、令和3年度はどのような進め方を考えていらっしゃるのかを、答えられる範囲で結構ですので、お願いいたします。あとその中で、大学との共同研究によって、学生の企画などあるということを知ったのですが、もしそれもわかりましたらどのような共同研究なのかということをお聞かせいただきたいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。

中島館長 ご意見ありがとうございます。若葉図書館の関係でございます。千城台地区学校跡地活用検討委員会から意見が出たのが昨年度でございます。その検討委員会から提出された活用素案に対する回答書、そして意見要望書を踏まえまして、今年度、千葉大学との共同研究事業を活用いたしまして、千城台南小跡地及び公民館図書館跡地のグランドデザインを作成するとともに市の対応策も含めて、年度末になるかと思っておりますけれども、地元説明を行うことというスケジュールとなっております。来年度以降グランドデザインが出ましたものを踏まえて、若葉図書館であるとか、千城台公民館の基本計画であるとか、実施設計を進めていくという形になって参ります。それは、今木元委員さんから出ました通り、所管、いわゆるこちらの図書館であるとか、教育委員会の生涯学習振興課であるとか、そういうところが関わっていくということでございます。私どもといたしましては、基本計画の策定に当たりましては、先ほどの花見川図書館の時にも出ておりましたけれども、市民の皆様のご意見ですとかご要望等を伺いながら、検討を進めていくということは大変重要であると思っておりますので、具体例としてはアンケートだったりとか、花見川

でやらせていただきましたワークショップであったりとか、そういうものになるかとは思いますが、そういう、形をとりまして、幅広く意見ご要望を聞いていきたいと思っております。以上でございます。

木元委員 ありがとうございます。ぜひ機会を設けていただいて、市民の意見を丁寧に聞いていただきます。よろしくお願いいたします。

吉野委員長 ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。それでは先ほどいただきました、その他の、基本的項目についてご意見いただきましたのでご検討をいただいて、結果について、報告いただければと思います。

(3)その他

吉野委員長 それでは議事2まで終わりましたので次第の(3)その他でございますが、事務局から何かございますか。

山崎情報資料課長 情報資料課でございます。資料3をご覧ください。千葉市電子書籍サービスの実施ということで、説明させていただきます。

《電子書籍サービスの開始について説明》

吉野委員長 ありがとうございます。今日午後からです。木元委員、さきほど、ご意見が。

木元委員 電子書籍の今年度予算300万円の内訳を教えてくださいのと、今回はシステム導入費用が含まれますが、2年度以降の維持管理費や、あとクラウド使用料金等が大体幾らぐらいになるのかと、あと今年度は300万円が資料費の方に入っていたということをお聞きしたのですが、今後も資料費の方に、電子書籍代が入ってしまうとか、あと選書は誰がどのように行ったのか、青空文庫というのは誰でも無料で見られるものですか。これは何冊ぐらい入っていらっしゃるのでしょうか。あと、利用者はどのような人を想定しているのでしょうか。すみません、一気にいきました。よろしくお願いいたします。

山崎情報資料課長 今回の構築にあたっての予算は、初期導入費用として、300万の予算をいただきましたが、そのうちの約200万が構築に使われております。先ほど言ったように、パッケージのものも取り入れておりますので、その他に、我々が選書したい本が、予算的に、若干本を買うのに足りないということで、最終的には356万3,000円という形で、約300冊の新しい本を私どもの職員と司書と一緒に、選書をさせていただきました。ただ、やっぱり導入当初ということもございまして、他都市のいろいろな事例を見させていただいて、先ほど言ったように、限られた300冊の本を選ばなきゃいけないということで、業者の方から、できるだけ他都市が導入しているよく借りられている本のリストをいただきまして、それを目安に設定をさせていただきました。それから、青空文庫についてはですね、約5,000冊が青空文庫になっております。あと利用者の想定ですが、先ほども申した通り、なかなか図書館に来られない方っていうのもいると思いますので、そういった方々が、今まで図書館を利用してなかったけど、電子書籍であれば利用できるというターゲットもねらってますね、子育て世代、こういった方々も、やはりなかなか図書館に通うの

が難しいという方もいらっしゃいますし、実際に図書館で宅配サービスを実施している、障害があつて図書館に来られない方も、電子書籍なら利用できるということで、そういったターゲットはもちろんです。その他、来館をしなくても見えるような形で、いろいろな方面に周知をしていきたいと思っております。

吉野委員長 はい、石渡委員お願いいたします。

石渡委員 ありがとうございます。説明していただいて、よく分かりましたが、青空文庫 5,000 冊っていうのは、7,600 冊の中に含まれるのですか。随分な数なので、ちょっとびっくりしました。

山崎情報資料課長 一応今のところ含まれております。ただ、限られた予算の中で、できるだけ多くの方々に使っていただきたいということで、やはり文庫数が少ないと電子書籍に入っただけの方も少ないということ。あと、通常の購入した本について、1 人1冊しか見られないですが、青空文庫に関してはですね、数人が見られる、誰もが見られるという特徴を生かして導入することとしました。

石渡委員 ありがとうございます。あと学校との連携というのは、いいことだなと思いましたが、ギガスクールのタブレットっていうことについてもう少しお聞かせいただけますか。どういう形に、タブレットで子供が読むということですね。学校でタブレットを1人1台導入していると伺ったのですけれど、そこで子供が自由に読むということによろしいのでしょうか。

山崎情報資料課長 先ほど申し上げた通り、学校との連携を段階的にやっていきたいと思っております。その第1弾が、まずはタブレット、皆さんお持ちになられるので、子供たちがそのタブレットを通じて、読書ができるようにしたいというのが、第1弾でございます。第2弾としてはですね、やはりせっかく、タブレットを持っている子でも、図書カードをやっぱりつくらないと、これ見られませんで、タブレット学校にIDを付与とかしてですね、今、学校と協議をしておりますけど、そのタブレット自体で、利用カードがなくても、読書ができるようにならないかということ、今、学校側と検討させていただいております。それで、最終的にはですね、やはりギガスクールというのを、千葉市は、進めておりますので、今後、学校の先生方といろいろと協議していきなさいいけないですけど、電子書籍の中には、学校の教材になるようなものそれから、生徒全員で見られるようなものがございますので、学校の授業の例えば、読書の授業とか、例えば学校で、全員でお話会じゃないですけど、読書会みたいなものがあれば、そういったところで使えるような、ギガスクールで、取り入れられるようなことを、この後、検討していきたいと思っております。そういう段階的な連携を図って参りたいと思っております。

石渡委員 ありがとうございます。早速登録してみたいと思います。

吉野委員長 はい。能勢委員お願いします。

能勢委員 参考意見ですけれども、今出版業界で電子書籍の売り上げが、2,187 億円。そのうちの 87%1,903 億円、これはコミックですね。ですから、電子書籍扱うにあたって、おそらくコミックはないと思いますが、慎重になさっていただきたいということと、も

う一つは、電子書籍を入れてない図書館さん、司書の方に聞くと、消極的な方が。それは何かっていうと、電子書籍っていうのは値段が高いです。紙の本の2倍以上する。本だったら1,000冊買えるのに、電子書籍だと500冊しか買えないということと、ランニングコストはかかるということで、電子書籍、待ちに待った電子書籍の導入ということで、嬉しいですけども、そういうことを感じますし、全国的には、市立の、いわゆるパブリックライブラリーで、電子書籍の導入っていうのはせいぜい3%か4%。ですから、日本全体で700館ぐらい。これは千葉県に関しては、もうすでに7都市、千葉市が始めて8都市目ということは、千葉県は、20%ぐらいが電子書籍を採用している、いわゆる電子書籍の先進図書館という評価をしても、かまわないんじゃないかな。そう思っております、うまく誘導していただきたいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。新しい取り組みですので、ぜひ、よい展開をしていただければと思います。もう一つ、はい。

中島館長 その他といたしまして、子ども読書活動推進計画(第3次)の数値目標等の達成状況報告をさせていただければと思います。資料の4でございます。お手元の資料の4をお願いいたします。子ども読書活動の計画でございますけれども、第3次の計画ですが、平成28年3月に、概ね5年間の計画といたしまして、第2次計画を改定いたしまして策定したものでございます。この度、令和2年度末で第3次計画の計画期間が終了しましたことから、計画達成状況の方を公表させていただきます。すいません、ページ数といたしましては、3ページほどございますけれども、時間の都合上、こちらの詳細な説明は割愛をさせていただきます。お手元の資料で後程ご確認いただければ幸いです。以上でございます。よろしくお願いいたします。

吉野委員長 ありがとうございます。ではこちらは、質問とか確認があれば、個別に連絡でよろしいでしょうか。そうしましたら、その他ないようでしたら、以上をもちまして本日の議事は終了となります。皆様の貴重なご意見ありがとうございました。

<閉会>

【問い合わせ】

千葉市教育委員会事務局
生涯学習部中央図書館管理課
TEL 043-287-4081